

ノリ業界の現況

—平成19年度の動向—

平成20年 8 月

全国海苔貝類漁業協同組合連合会

もくじ

は じ め に	1
I ノリ業界の変遷	2
II ノリ生産動向	4
III ノリ消費動向	7
IV ノリ需給動向	10
V 資 料	13

はじめに

平成19年度漁期は、九州有明海で高水温対策として大幅に作業開始を遅らせるなど、慎重な構えが奏功し、また栄養塩量の極端な低下もなく高品質の製品が生産され、過去最高水準の数量、金額を記録した。その一方、瀬戸内地区は、秋芽網の生産期の当初から広範囲で栄養塩が不足していた。それでも秋芽網の劣勢を挽回して余りある生産能力に期待が寄せられていた。しかしながら降水量の不足が顕著で、栄養塩レベルもほぼ全般的に低水準であった。さらに外国船籍の貨物船沈没事故による油濁被害が追い打ちをかけ、生産盛期を迎えぬまま網上げをせざるを得ない苦境に立たされた地区もあった。そうした結果、九州有明海と瀬戸内の生産量と金額において、地域間格差が大きくなった。全国集計では、総共販枚数が約86億2,800万枚、金額が約768億円、平均単価は8円90銭。昨年8円台に低迷した単価は、今年も頭打ち気味と言わざるを得ない。

外国産ノリの輸入については、社団法人のり協会が開催した入札会、商談会での成約率は低調に終わった。輸出入メリットをお互いの商社がいかにとらえているかをはかる指標ではあったが、日本側韓国側ともに冷静な印象のまま終始した。中国ノリについては、昨年に続いて中国側の事情により、開催は見送られた。食品、特に加工食品業界を賑わすこととなってしまった中国製冷凍食品の事件は、国際的政治問題にまで発展しかねない様相を示した。食の安心、安全を問う我が国国民の目は一層厳しいものとなっている。

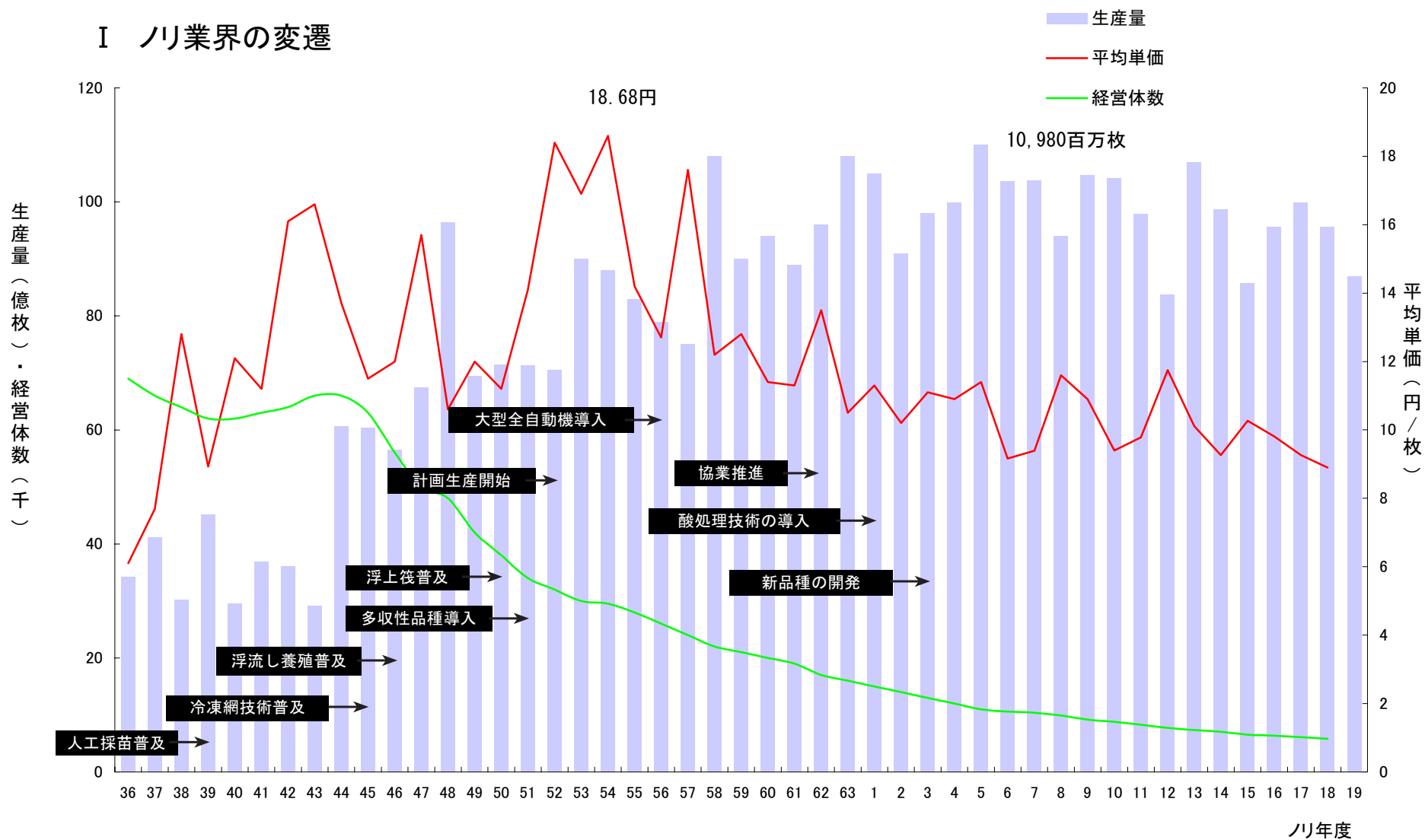
いっぽうノリ業界においては、品種株等の知的財産について取り組みが進んだ年度ともいえる。全海苔連が事業主体となって取り組んでいる水産庁補助事業の「優良品種確保促進事業」は第2年度を終え、より優良な品種の確保と具体的な登録までのプロセスの精査に余念がない。後継者のため、そして業界全体の未来のために関係者の努力は続けられている。

また、昨今の食品業界への消費者の信頼を吹き飛ばす事件が続発した。賞味期限や原料原産地の表示問題が連日報道された。消費者からの信用を取り戻すべく、業界各社はまい進を始めた。全海苔連は、農林水産省当局から担当官を招き、入札指定商を対象として海苔製品にかかわる表示関連の説明会を実施。ノリ業界にとって、業者間取引にまで拡大した内容表示を行なう事は、避けて通れない商品管理の重要部分となった。

この小冊子は本会データベースはもとより、農林水産省、水産庁、並びに全漁連、全国のり事業推進協議会等からの情報、資料提供などの協力を得て、まさに「ノリ業界の現況」を生産、流通、消費に関わるデータ（資料）によってわかりやすく紹介したもの。ノリ業界における「白書」として、各位にご活用を賜れば幸いである。

全国海苔貝類漁業協同組合連合会 漁政総務部

I ノリ業界の変遷



図ー1 技術の変遷と生産量、平均単価、経営体数の推移

表－１ ノリ養殖主要指数の推移

	昭和50年	昭和60年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	過去の最高値	
									年	値
経 営 体 数	37,507	20,405	7,359	7,029	6,549	6,381	6,121	5,827	S 36	68,725
施 設 面 積 (千 m ²)	156,133	125,056	93,236	84,769	63,713	63,985	63,022	60,785	S 49	187,020
※ 共 販 出 荷 量 (百 万 枚)	6,727	9,075	10,686	9,846	8,540	9,542	9,944	8,628	H 13	10,686
※ 共 販 金 額 (百 万 円)	75,813	103,562	108,043	91,205	87,706	93,619	92,081	76,814	S 54	154,932
※ 平 均 単 価 (円 / 枚)	11.27	11.41	10.11	9.26	10.27	9.81	9.26	8.90	S 54	18.68
※ 1 経営体当たり施設面積 (千 m ²)	4.16	6.13	12.67	12.06	9.73	10.03	10.30	10.43	H 13	12.67
※ 1 m ² 当たり共販量 (枚)	43	73	115	116	134	149	158	142	H 17	158
※ 1 経営体当たり共販量 (千枚)	179	445	1,452	1,400	1,304	1,495	1,625	1,480	H 17	1,625
※ 1 経営体当たり共販金額 (千円)	2,021	5,075	14,682	12,976	13,392	14,672	15,043	13,182	H 17	15,043
事 業 所 得 (千 円)	3,462	5,462	12,749	10,973	11,085	11,095	10,825	8,900	H 12	13,473
漁 労 所 得 (千 円)	1,912	2,606	8,888	7,654	6,918	7,625	7,478	5,740	H 13	8,888
漁 労 所 得 率 (%)	55	48	70	70	62	69	69	64	S 53	74

資料：農林水産省「漁業養殖業生産統計年報」、「漁業経営調査報告」 ※は全海苔漁連調査

注：１）１柵当たりの網規格は、昭和53年まで＝18.2m×1.2m、昭和54年以降＝18.2m×1.5m

２）昭和59年より同年報は、昭和49年までさかのぼって漁場面積を施設面積に変更。

３）平成18年度漁業経営調査報告から「漁家所得（総所得）→事業所得」「漁業所得→漁労所得」「漁業依存度→漁労所得率」に変更された。

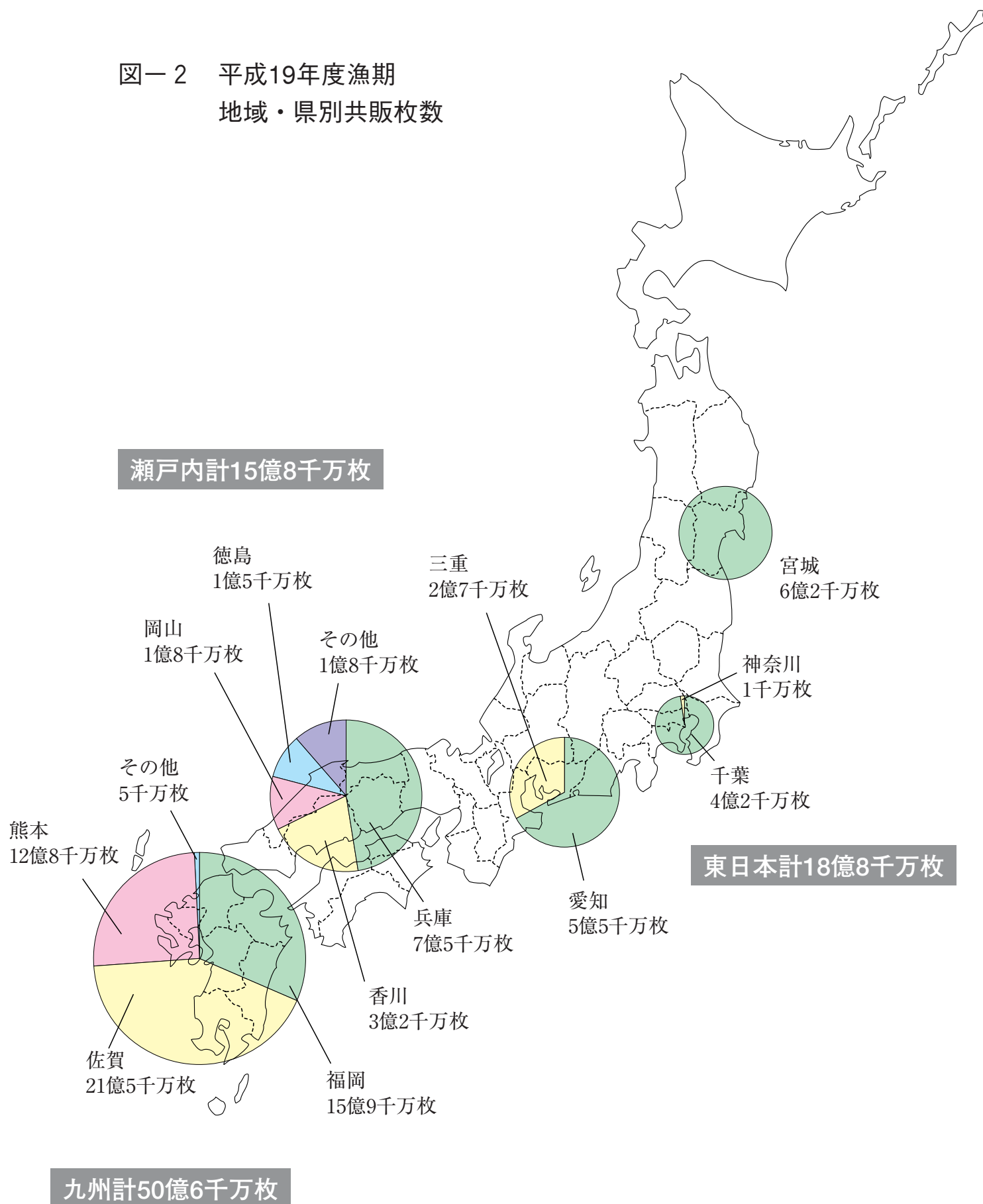
Ⅱ ノリ生産動向

表－２ 過去４カ年の県別共販出荷量、平均単価と全国生産量及び生産金額

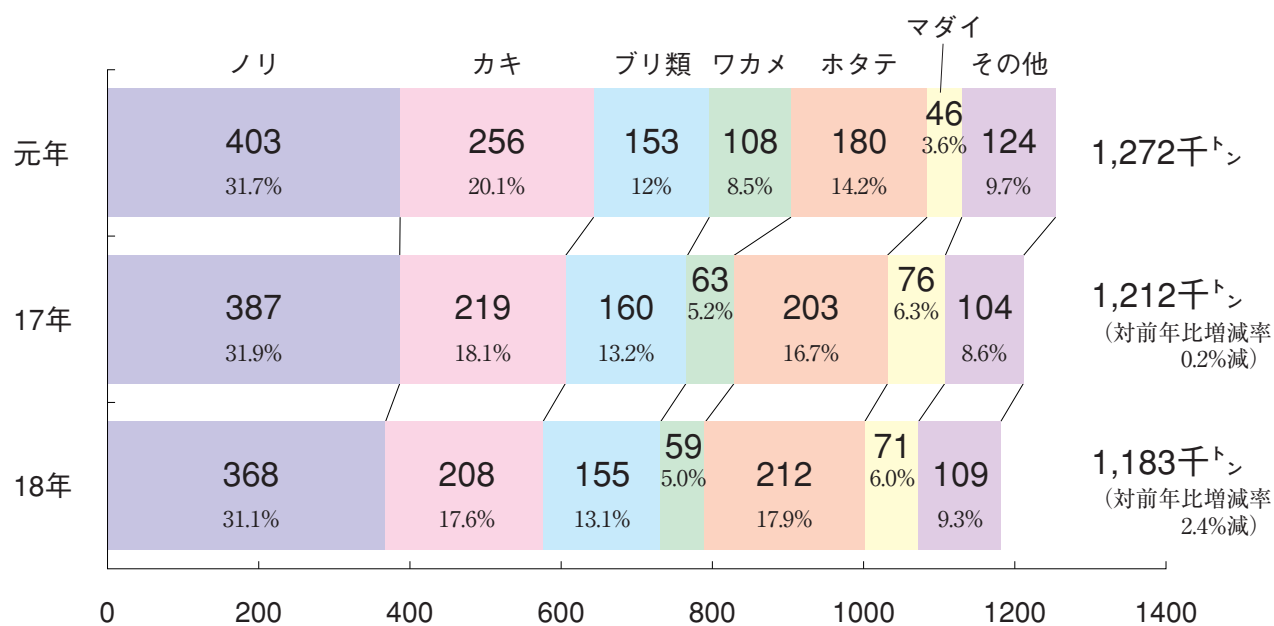
海苔年度 単位 県名	16年度		17年度		18年度		19年度	
	出荷量	単価	出荷量	単価	出荷量	単価	出荷量	単価
	百万枚	円／枚	百万枚	円／枚	百万枚	円／枚	百万枚	円／枚
〔産地共販〕								
北海道	－	－	－	－	－	－	－	－
宮 城	652	8.96	790	8.36	721	7.02	621	7.03
千 葉	368	11.33	450	10.54	338	10.61	417	10.15
神奈川	17	10.15	16	9.11	10	9.80	14	9.40
愛 知	555	10.36	607	9.62	431	9.20	546	9.32
三 重	366	9.72	276	8.56	327	8.10	269	7.68
和歌山	－	－	－	－	－	－	－	－
大 阪	1.9	7.72	3.8	5.35	1.4	6.57	1.3	5.30
兵 庫	1,564	9.96	1,474	8.27	1,615	7.72	749	7.95
岡 山	275	9.14	240	7.57	230	7.20	182	6.21
広 島	77	8.17	87	7.20	85	5.95	48	5.67
山 口	81	8.70	96	8.44	87	7.79	63	7.06
徳 島	165	8.92	198	9.08	169	6.93	146	7.42
香 川	639	9.89	502	8.31	679	7.54	321	5.75
愛 媛	81	8.45	90	7.81	69	6.64	63	6.60
大 分	89	5.29	19	5.91	10	6.03	9	4.56
福 岡	1,456	10.31	1,483	10.28	1,499	9.21	1,588	9.09
佐 賀	1,927	9.90	2,157	10.43	2,130	10.54	2,145	10.72
長 崎	24	8.29	28	8.61	21	7.05	24	7.93
熊 本	1,132	9.22	1,278	8.57	1,017	7.82	1,280	8.64
鹿児島	14	10.05	12	9.69	8	7.34	14	7.95
〔消費地共販〕								
全 海 苔 漁 連	136	9.25	137	7.79	119	7.44	126	7.35
共 販 合 計	9,542	9.81	9,944	9.26	9,568	8.65	8,628	8.90
生産量(百万枚)	9,570		9,990		9,573		8,655	
生産金額(億円)	939		925		828		770	

(全漁連、全海苔漁連調べ)

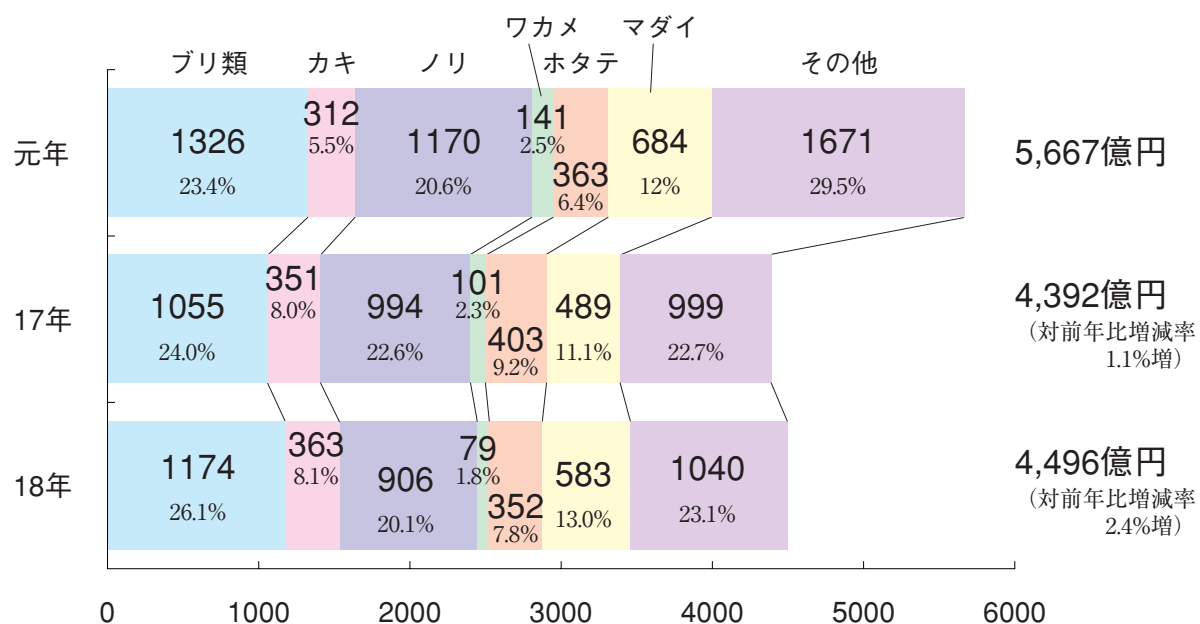
図一 2 平成19年度漁期
地域・県別共販枚数



〔生産量〕



〔生産額〕



図ー3 海面養殖業主要魚種別生産量及び生産額の推移

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」

注：1）生産額の合計には、種苗養殖を含む。

2）生産量の海藻類は生換算、貝類は殻付重量である。

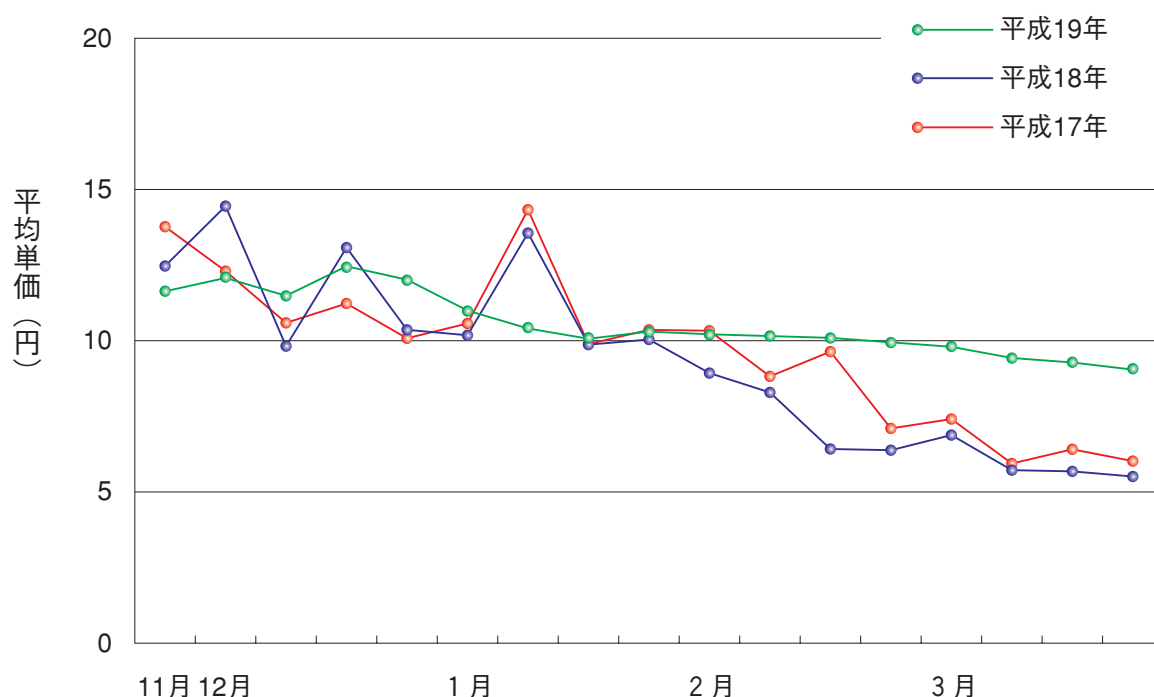
Ⅲ ノリ消費動向

1. 平成19年度の相場動向

単価の動きを週ごとにみると、下図の通りである。秋芽網は、漁期入り前から高水温等の理由により共販スタートの遅れが予見された影響で、品薄の不安含み。前年度漁期在庫の解消に向かう業務筋に対し、年内需要を当て込んだ贈答筋で新ノリの仕入れが加熱するかに思えた。にもかかわらず、問屋筋は全般的に冷静な構えで終始した。ただし、佐賀海苔が地元ブランドの差別化を本格的に開始、百貨店の高級ギフト市場にアピールし高値をつけたことは記憶に新しい。冷凍網に切り替わっては、九州有明海産に相場を引き上げられつつも、業務筋の買いには活気がいまひとつ。主力の瀬戸内産は相場形成に足る生産を上げられなかった。結局、活況を呈したのは札値5円台前後の加工用原料であり、西高東低のまま推移し、漁期を終えた。

2. 全般的な消費動向

贈答用消費は、「佐賀海苔有明海一番®」の話題に牽引されるなど、高級ギフトは健闘した模様。いっぽう、早期受注割引や送料無料指定商品などの購入者メリットが定着したが、これらを付加できない定番商品は苦戦の様相。業務用は、大手コンビニエンスストアのおにぎり商品での有明海産使用を続行する等、継続的な需要はまずまずだが、値下げキャンペーンに頼らざるを得ない状況とも見える。大手量販店の新規店舗展開は、地方中堅都市での大型ショッピングセンターに集中しており、不採算店の統廃合は今もなお続く。消費の裾野を広げる商品やチャネルは見当たらない。家庭用の加工品は、味付け海苔の袋物は堅調。キザミ海苔は好天続きの傾向により、そば、うどんの人気に乗って好調の様子。



図ー4 過去3カ年の平均単価の推移（週別「海苔速報」から）

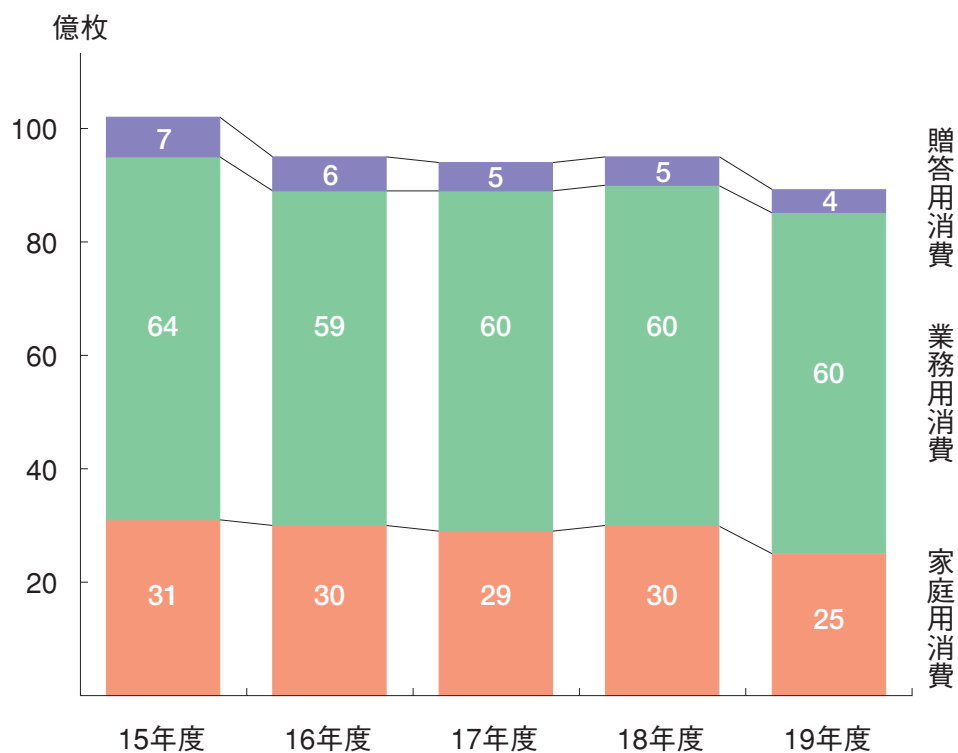
注）11月は共販開始から26日までの累計平均値、3月は23日までの結果

表ー３ ノリ推定消費量(率)の推移

〔単位：率は％、枚数は億枚〕

	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	率	枚数	率	枚数	率	枚数	率	枚数	率	枚数
贈答用消費	7	7	6	6	5	5	5	5	5	4
業務用消費	63	64	62	59	64	60	63	60	67	60
家庭用消費	30	31	32	30	31	29	32	30	28	25
合 計	100	102	100	95	100	94	100	95	100	89

注) 年度区分は前年12月～11月

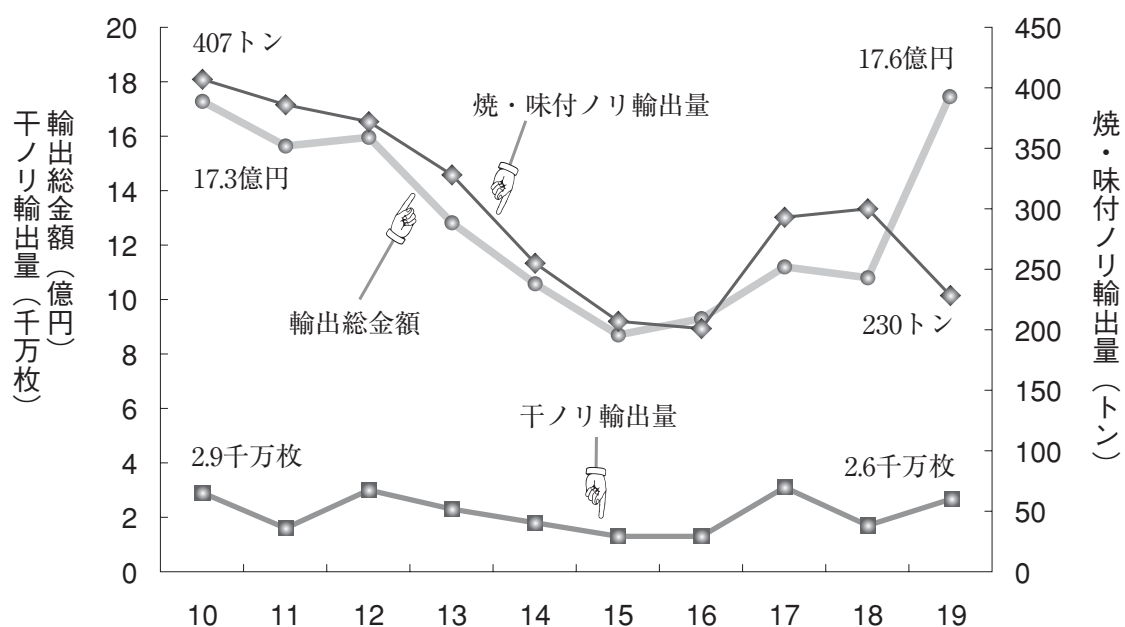


図ー５ ノリ推定消費量の推移〔単位：億枚〕

表ー４ 最近３年間のノリ輸出の推移

順位	期間・単位	平成19年度（１～12月）		平成18年度（１～12月）		平成17年度（１～12月）	
		数量	金額(千円)	数量	金額(千円)	数量	金額(千円)
第一位	国名	アメリカ合衆国		アメリカ合衆国		アメリカ合衆国	
	干ノリ(千枚)	4,689	88,999	3,911	90,819	11,051	180,144
	焼・味(kg)	268,867	352,538	112,535	260,334	90,761	280,349
	小計		441,537		351,153		460,493
第二位	国名	台湾		オランダ		台湾	
	干ノリ(千枚)	79	696	789	17,875	2,734	18,636
	焼・味(kg)	61,367	127,587	14,258	75,443	31,770	72,931
	小計		128,283		93,318		91,567
第三位	国名	香港		香港		オランダ	
	干ノリ(千枚)	84	3,288	21	501	819	16,699
	焼・味(kg)	32,842	109,865	33,317	92,063	19,795	72,670
	小計		113,153		92,564		89,369
輸出総合計	干ノリ(千枚)	26,275	565,936	16,969	182,339	31,009	289,455
	焼・味(kg)	229,976	1,194,474	299,996	895,128	292,796	832,794
	小計		1,760,410		1,077,467		1,122,249

財務省関税局貿易統計



図ー６ 過去10カ年の輸出の推移

Ⅳ ノリ需給動向

1. 計画生産

(1)趣旨

- ①需要に見合った適正生産量の確保
- ②製品向上－消費者に歓迎されない粗悪品の排除
- ③漁家経営の合理化

(2)具体的対策（平成19年度漁期対策より）

- ①共販期間の設定－地域の実情にあわせ140日を基準とする。
- ②不良品対策－全国最低基準価格：3円（3円未満は不良品として消却）
- ③製品向上対策－消費者嗜好に基づく「うまい海苔作り」を推進し、選別、厳正検査の徹底を図り消費拡大につなげる。

表－5 「計画生産」の推移

注)年度はノリ年度

年度	目標生産量 (百万枚)	生産量 (百万枚)	達成率 (%)	生産金額 (億円)	平均単価 (枚/円)	1 経営体当たり 生産金額(万円)・指数	
49	7,000	6,940	99	836	12.04	197	100
50	6,500	7,150	110	806	11.27	215	109
51	6,800	7,146	105	1,012	14.16	301	153
52	7,100	7,050	99	1,298	18.41	409	208
53	7,300	9,000	123	1,521	16.90	503	255
54	8,000	8,800	110	1,634	18.68	553	281
55	7,500	8,300	111	1,180	14.22	417	212
56	7,500	7,900	105	1,004	12.71	379	192
57	7,500	7,500	100	1,320	17.60	540	274
58	7,500	10,800	144	1,319	12.21	598	304
59	8,000	9,000	113	1,159	12.88	544	276
60	8,000	9,400	118	1,073	11.41	526	267
61	8,000	8,900	111	1,011	11.36	535	272
62	8,000	9,600	120	1,305	13.59	754	384
63	8,000	10,800	135	1,137	10.53	698	354
元	9,000	10,500	116	1,159	11.30	759	385
2	9,000	9,100	101	929	10.21	654	332
3	8,500	9,800	115	1,096	11.18	817	415
4	8,860	9,990	113	1,093	10.94	899	456
5	8,800	10,980	125	1,252	11.40	1,113	565
6	9,800	10,370	106	950	9.16	893	453
7	9,800	10,380	106	975	9.39	941	478
8	9,500	9,350	98	1,084	11.59	1,095	556
9	9,500	10,470	110	1,136	10.85	1,237	628
10	9,500	10,410	110	979	9.40	1,114	565
11	9,500	9,790	103	958	9.78	1,158	588
12	9,500	8,380	88	985	11.75	1,271	645
13	10,000	10,740	107	1,086	10.11	1,476	749
14	9,500	9,879	104	915	9.26	1,302	661
15	9,500	8,580	90	881	10.27	1,345	683
16	9,500	9,570	101	939	9.81	1,472	747
17	9,500	9,990	105	925	9.26	1,511	767
18	9,600	9,573	100	828	8.65	1,318	669
19	9,000	8,655	96	770	8.90	－	－

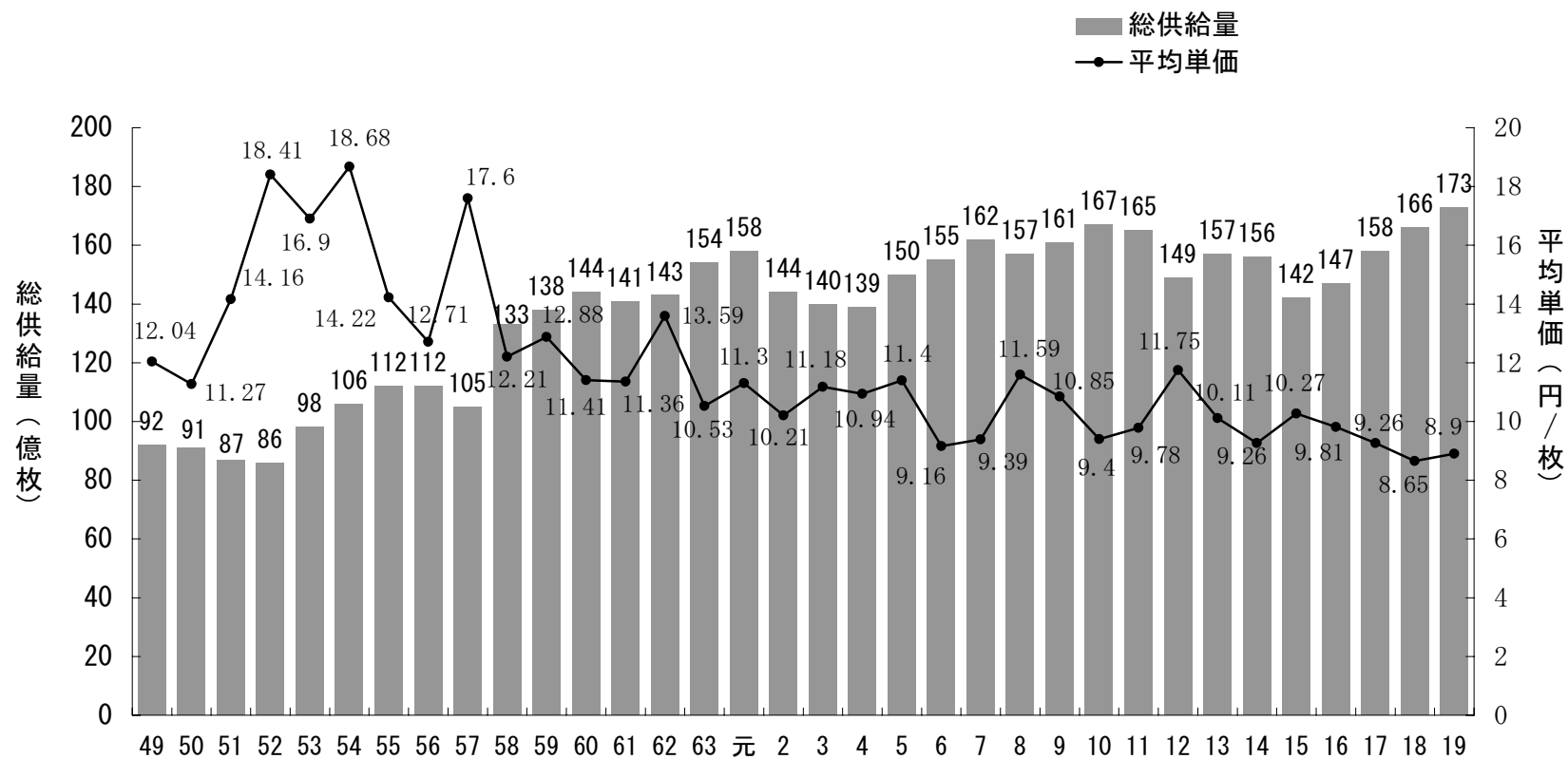
2. 需給動向

表－6 需給動向の推移

〔単位：百万枚〕

年度 ()内はノリ年度	49 (48)	59 (58)	11 (10)	12 (11)	13 (12)	14 (13)
(1) 生産量	9,640	10,800	10,410	9,790	8,380	10,740
(2) 前年繰越量	1,000	2,500	6,238	6,617	6,327	4,757
(3) 韓国ノリ	－	－	69	120	150	180
(4) 総供給量 (1)+(2)+(3)	10,640	13,300	16,717	16,527	14,857	15,677
(5) 推定消費量	8,400	8,500	10,100	10,200	10,100	10,200
(6) 翌年繰越	2,200	4,800	6,617	6,327	4,757	5,477

年度 ()内はノリ年度	15 (14)	16 (15)	17 (16)	18 (17)	19 (18)	20 (19)
(1) 生産量	9,879	8,580	9,570	9,990	9,568	8,655
(2) 前年繰越量	5,477	5,366	4,686	5,256	6,331	7,740
(3) 外国産ノリ	210	240	400	585	741	896
(4) 総供給量 (1)+(2)+(3)	15,566	14,186	14,656	15,831	16,640	17,291
(5) 推定消費量	10,200	9,500	9,400	9,500	8,900	－
(6) 翌年繰越	5,366	4,686	5,256	6,331	7,740	－



図－7 「計画生産」実施後の総供給量、平均単価の動き

水産用水基準と生活環境の保全に関する環境基準(環境省)との対比

項 目	河 川		湖 沼		海 域	
	水 産 用 水 基 準	環 境 基 準	水 産 用 水 基 準	環 境 基 準	水 産 用 水 基 準	環 境 基 準
p H	6.7-7.5	類型 A 6.5-8.5 B 6.5-8.5 C 6.5-8.5	6.7-7.5	類型 A A 6.5-8.5 A 6.5-8.5 B 6.5-8.5	一般 7.8-8.4	類型 A 7.8-8.3 B 7.8-8.3
B O D (mg/ℓ以下)	自然繁殖(一般) 3 自然繁殖(サケ・マス・アユ) 2 成育(一般) 5 成育(サケ・マス・アユ) 3	類型 A 2 B 3 C 5	—	—	—	—
C O D (mg/ℓ以下)			自然繁殖(一般) 4 自然繁殖(サケ・マス・アユ) 2 成育(一般) 5 成育(サケ・マス・アユ) 3	類型 A A 1 A 3 B 5	一般 1 ノリ養殖場 2	類型 A 2 B 3
S S (mg/ℓ以下)	一般 25 人為的 5	類型 A 25 B 25 C 50	サケ・マス・アユ 1.4 温水性魚類 3.0	類型 A A 1 A 5 B 15	人為的 2	
D O (mg/ℓ以上)	一般 6 サケ・マス・アユ 7	類型 A 7.5 B 5 C 5	一般 6 サケ・マス・アユ 7	類型 A A 7.5 A 7.5 B 5	一般 6 内湾夏季底層 4.3	類型 A 7.5 B 5
大腸菌群数 MPN/100m l 以下	一般 1,000	類型 A 1,000 B 5,000	一般 1,000	類型 A A 50 A 1,000	一般 1,000 生食用サケ 70	類型 A 1,000 生食用サケ 70
全窒素 (mg/ℓ以下)			サケ・アユ 0.2 ワカサギ 0.6 コイ・フナ 1.0	類型 II 0.2 IV 0.6 V 1	水産1種 0.3 2種 0.6 3種 1.0 ノリ養殖 0.07-0.1	類型 II 0.3 III 0.6 IV 1
全磷 (mg/ℓ以下)			サケ・アユ 0.01 ワカサギ 0.05 コイ・フナ 0.1	類型 II 0.01 IV 0.05 V 0.1	水産1種 0.03 2種 0.05 3種 0.09 ノリ養殖 0.007-0.014	類型 II 0.03 III 0.05 IV 0.09
n-ヘキサン抽出物質 (油分等)	検出されないこと		検出されないこと		検出されないこと	類型 A 検出されないこと B 検出されないこと

注1 ーは基準値が 設定されていない。

注2 水産用水基準の海域と環境基準のノリ養殖利水点CODはアルカリ法、環境基準の海域・類型BのCODは酸性法による値である。

水産用水基準と人の健康の保護に関する環境基準(環境省)との対比

(単位：mg/ℓ以下)

項 目	水 産 用 水 基 準		環 境 基 準
	淡 水 域	海 域	
カドミウム	検出されないこと	検出されないこと	0.01
全シアン	0.005	0.001	検出されないこと
鉛	0.003	0.003	0.01
六価クロム	0.0002	0.01	0.05
砒素	0.01	0.01	0.01
総水銀	0.0002	0.0001	0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	0.001	検出されないこと
P C B	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02	0.02	0.02
四塩化炭素	0.002	0.002	0.002
1,2-ジクロロエタン	0.004	0.004	0.004
1,1-ジクロロエチレン	0.02	0.02	0.02
シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.04
1,1,1-トリクロロエタン	0.5	0.5	1
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	0.006	0.006
トリクロロエチレン	0.03	0.03	0.03
テトラクロロエチレン	0.01	0.002	0.01
1,3-ジクロロプロペン	0.002	0.002	0.002
チウラム	検出されないこと	-	0.006
シマジン	0.003	-	0.003
チオベンカルブ	0.001	0.02	0.02
ベンゼン	0.01	0.01	0.01
セレン	0.002	0.01	0.01
硝酸態窒素	9	7	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
亜硝酸態窒素	0.03	0.06	
ふっ素	0.8	1.4	0.8
ほう素	検出されないこと	4.5	1
ダイオキシン	1pgTEQ/L	1pgTEQ/L	1pgTEQ/L

- : 基準値が設定されていない。

水産用水基準と要監視項目の指針値(環境省)の対比

(単位：mg/ℓ以下)

項 目	水 産 用 水 基 準		環 境 基 準
	淡 水 域	海 域	
クロロホルム	0.05	0.06	0.06
トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.04
1,2-ジクロロプロパン	0.06	0.06	0.06
p-ジクロロベンゼン	0.1	0.07	0.2
イソキサチオン	検出されないこと	検出されないこと	0.008
ダイアジノン	検出されないこと	検出されないこと	0.005
フェニトロチオン	検出されないこと	検出されないこと	0.003
イソプロチオラン	0.04	0.04	0.04
オキシ銅	0.006	-	0.04
クロロタロニル	0.001	0.002	0.05
プロピザミド	0.008	-	0.008
EPN	検出されないこと	検出されないこと	0.006
ジクロルボス	検出されないこと	検出されないこと	0.008
フェノブカルブ	検出されないこと	0.003	0.03
イプロベンホス	検出されないこと	0.008	0.008
クロルニトロフェン	0.0009	0.08	-
トルエン	0.4	0.3	0.6
キシレン	0.4	-	0.4
フタル酸ジエチルヘキシル	0.001	0.06	0.06
ニッケル	0.004	0.007	-
モリブデン	0.07	0.07	0.07
アンチモン	0.008	0.4	0.02
マンガン	0.2	0.2	0.2

- 基準値又は指針値が設定されていない。

(注)「水産用水基準」(2005年版、日本水産資源保護協会編)より抜粋